

# 自立相談支援窓口のご案内

葛飾区在住で、仕事がなく生活に困っている方からの就職や生活などの相談に応じます。一人ひとりの状況に応じた情報の提供や活動を一緒に行い、落ち着いた生活に向けたお手伝いを行っていきます。また、要件がありますが、仕事を探されている方で家賃の支払いに困っている方に向けた住宅支援給付事業もご案内します。



## こんな悩みや不安はありませんか？



- 雇い止め、離職などで仕事を失って生活に困っている。
- 生活に困っているが、どこに相談したらよいのか分からない。
- 今の仕事だけでは生活が苦しく、家賃も払えなくなりそうだ。
- 障害や病気、家族の問題など、どこから解決したらよいか分からない。
- ひきこもり生活をしているが、働くなど社会に出たい。  
しかし、どんな仕事ができるかとても不安だ。
- 離婚を機に仕事を探したいが、子どももいるので仕事と家庭を両立した生活の組み立てを相談したい。

また、仕事探し中の子どもの預け先などの相談も乗ってほしい。

- その他



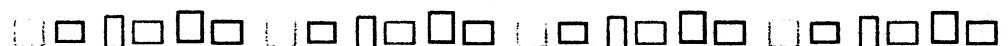
## このような時、お気軽にご相談ください。

自立相談支援窓口では、相談員があなたと一緒に問題解決に取り組んでいきます。

詳しくは裏面をご覧ください



## ひとりで悩まないで ~相談窓口にお越しください~



# 相談支援の流れ

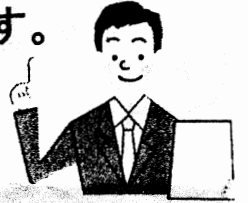
『自立相談支援事業』の相談窓口に来所・他機関からの紹介で窓口に来所

① 相談支援員がお困りごとの確認を行います。



② 相談者と一緒に個別支援計画(解決プラン)を作成します。

- \*状況に応じてご自宅に訪問させていただくこともあります。
- \*お一人おひとりに合った支援計画を作り上げていきます。



③ 相談者と一緒に活動を行っていきます。

- \*問題の解決に必要な支援機関のご提案を行います。
- \*また、必要に応じて同行支援も行います。



(提案・同行先の例)

各種相談機関への同行、各種窓口での減免申請の同行、法律相談への同行、ハローワーク・求職面接等の同行、就労準備支援としてグループワーク・就職講習会、住宅支援給付、福祉資金などの貸付機関の案内、金銭管理へのアドバイスなど

\*定期的にお話を伺い、問題がどのくらい解決したかの確認を一緒に行います。

④ 問題解決により、落ち着いた生活へ



⑤ アフターフォロー

\*その後の生活状況を確認し、必要に応じて再相談を行います。

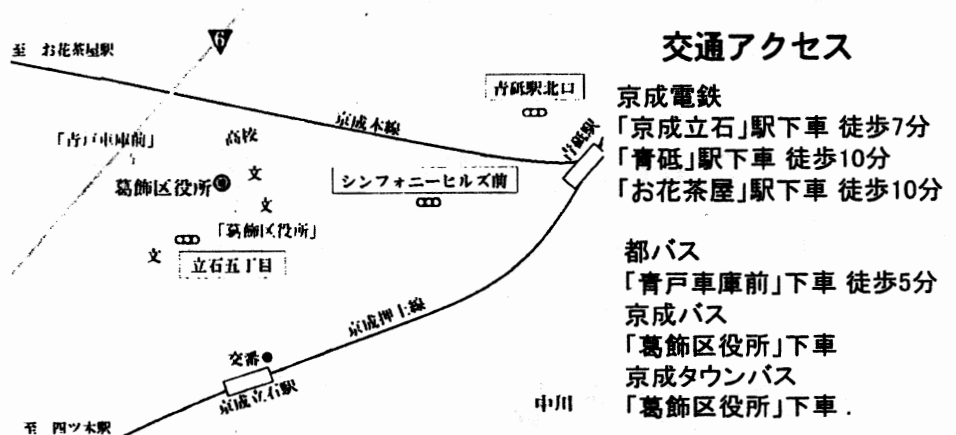


## 相談窓口のご案内

[場所] 〒124-8555  
葛飾区立石5-13-1  
葛飾区役所 福祉総合窓口  
(2階201番)  
[問合せ] 自立相談支援窓口  
☎3695-1111  
(内線)2334  
[担当課] 福祉管理課  
☎5654-8243



\*自立相談支援窓口は、葛飾区より委託を受けて社会福祉法人新栄会が運営しています。



## 交通アクセス

京成電鉄  
「京成立石」駅下車 徒歩7分  
「青砥」駅下車 徒歩10分  
「お花茶屋」駅下車 徒歩10分  
都バス  
「青戸車庫前」下車 徒歩5分  
京成バス  
「葛飾区役所」下車  
京成タウンバス  
「葛飾区役所」下車